

留意すべき3つの事故事例を紹介します。重大事故のほか、先月号でも紹介しましたが路肩作業中に車両追突による死亡事故が発生しています。

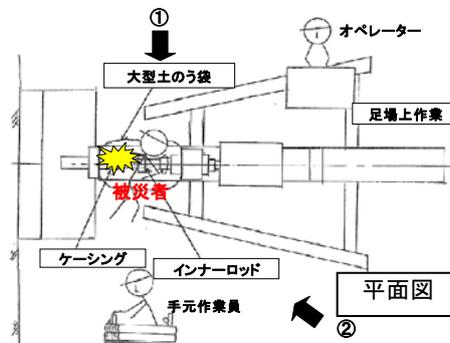
インナーロットに腕を巻き込まれる事故が発生!!

【事故概要】

ボーリングマシンによりグラウンドアンカーを施工中、インナーロットを回転させながら空気の圧送により、スライムの排出作業を行っていた。その際に、スライム飛散防止のために使用する防音シートが無かったので、近くにあった土のう袋を代用したところ、袋がインナーロードに巻き込まれ、土のう袋を保持していた作業員が負傷、上腕部を切断した。

【事故原因】

- 安易に大型土のう袋を回転部に巻き付けて作業をしたこと。
- 一次下請担当者が、土のう袋使用の報告を受けた後、状況も確認せず黙認したこと。



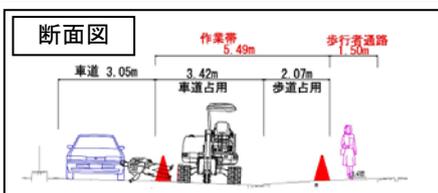
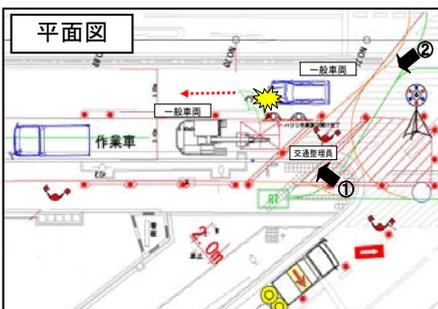
【事故防止対策案】

- ・作業手順を明確化し、さらに作業方法が妥当であるかチェックする体制を強化する。
- ・施工管理担当者と作業員とが行う報告及びその確認が徹底されるよう、安全教育・指導を行う。

安全チョッキがひっかかり、バックホウを誤操作させる!!

【事故概要】

バックホウオペレーターの安全チョッキが操作レバーに引っかかったまま、同オペレーターが体を起こしたことで、バケットが旋回しコンパネに当たった。その弾みで、コンパネを支えていた作業員が走行車線に倒れかかり、一般車に接触。約5m引きずられ、肋骨骨折及び後頭部に裂傷を負った。



【事故原因】

安全チョッキが操作レバーに引っかかったこと。

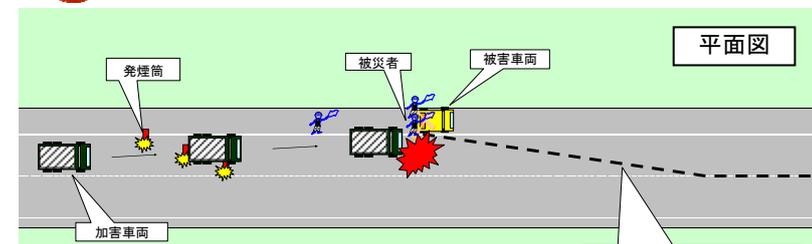
【事故防止対策案】

- ・バックホウのオペレーターは、レバー等に引っかかりにくい服装で作業を行う。

死亡事故発生!!

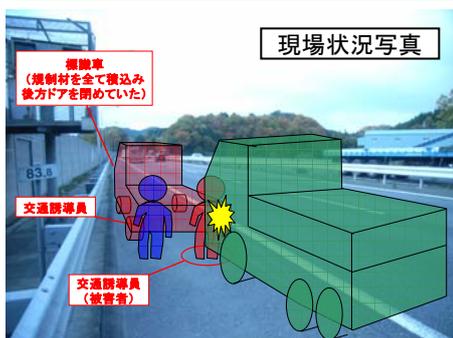
路肩作業中に追突事故発生!!

【事故概要】



○工事終了後、本線規制解除の際、路肩に駐車してあった標識車の荷台に2名が規制材を積み込み、1名がその後尾警戒を行っていたところ、大型車両が標識車右後方に衝突し、荷台のドアを閉めていたガードマンが標識車と追突車両の間に挟まれ死亡した。

○加害車両の運転手が、標識車上の電光標識に気をとられ、誤って進入した模様。



被害車両写真



加害車両写真

【事故防止対策案】

- ・常にうしろに注意を払う（目をきらない）。
- ・規制解除の最中のドライバーへの発煙筒による注意喚起をしっかりと行う。



年末年始をむかえるにあたって



“うっかり、ぼんやり”



年末から年度末にかけては、工期末に向けての追い込みで、作業が立て込み、注意力不足になりがちです。さらに、これからますます冷え込みが厳しくなります。天候の影響を受けやすい建設工事現場においては、気温の低下にともない、作業能力・思考能力も低下し、事故発生の確率が高くなります。

今一度、現場及び周辺の安全確認を行い、作業員に対して安全管理の周知徹底を行って下さい。

年末年始をむかえるにあたり、以下のことに心掛けて下さい！

- 工事区域内への第三者（特に子供）進入防止のため、バリケード・看板等の安全設備の充実を図り、立入禁止区域として認識させる。
- 現場内資材の整理整頓・飛散防止・可燃物の片付け・出入口の施錠等を確実に実施する。

